

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月7日
【四半期会計期間】	第113期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社愛知銀行
【英訳名】	The Aichi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 伊藤 行記
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	052(251)3211(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 伊藤 謙二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号 株式会社愛知銀行 東京支店
【電話番号】	03(3662)3680(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 杉江 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社愛知銀行 岐阜支店 (岐阜市神田町九丁目27番地)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2020年度 第3四半期連結累計期間	2021年度 第3四半期連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	41,036	42,016	53,281
経常利益	百万円	6,181	12,416	6,043
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	4,380	8,700	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			4,266
四半期包括利益	百万円	25,428	6,439	
包括利益	百万円			38,098
純資産額	百万円	233,722	251,073	246,391
総資産額	百万円	3,766,870	4,380,662	3,788,132
1株当たり四半期純利益	円	407.44	808.67	
1株当たり当期純利益	円			396.82
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益	円	404.98	803.67	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円			394.46
自己資本比率	%	6.1	5.6	6.4

		2020年度 第3四半期連結会計期間	2021年度 第3四半期連結会計期間
		(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	203.43	390.04

(注) 1. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ワクチン接種効果により新型コロナウイルスの影響が和らいだことを受け、全体的に景気持ち直しの動きが見られました。9月末に緊急事態宣言が解除されたことで、外食や旅行などのサービス消費を中心に消費活動の改善が進み、海外需要の回復などから企業の景況感は改善傾向に向かいつつあります。但し、足元では新変異株「オミクロン株」が急拡大し、また資源価格の上昇や原材料価格の高騰が企業収益を抑制する懸念が高まる中、景気の先行きには不透明感が強まっています。

愛知県を中心とした当地域につきましても、輸出と生産は増加基調にあり、大企業・中小企業ともに持ち直しの動きが見られました。また飲食・宿泊サービス等で依然、下押し圧力があるものの、住宅投資や個人消費は緩やかに改善しています。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間の当行グループの業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比5,925億円増加し4兆3,806億円となりました。うち、貸出金につきましては、事業性貸出の増加を主因に前連結会計年度末比2,075億円増加し、2兆7,361億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比672億円増加し1兆206億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末比5,878億円増加し、4兆1,295億円となりました。うち、預金につきましては、個人預金や法人預金を主体に、前連結会計年度末比2,251億円増加し、3兆4,467億円となりました。純資産の部合計は、2,510億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金、法人関連手数料及び預かり資産手数料等が増加したため、前年同四半期比9億80百万円増収の420億16百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額等が減少したことから、前年同四半期比52億55百万円減少し296億円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期比62億35百万円増益の124億16百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比43億20百万円増益の87億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は前年同四半期比12億6百万円増収の355億96百万円、セグメント利益は前年同四半期比63億40百万円増益の121億53百万円となりました。リース業の経常収益は前年同四半期比1億68百万円減収の60億12百万円、セグメント利益は前年同四半期比1億7百万円減益の1億66百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収益は貸出金利息等の増加により前第3四半期連結累計期間比26億45百万円増収の250億82百万円となり、資金調達費用は預金利息等の減少により前第3四半期連結累計期間比20百万円減少の2億60百万円となり、資金運用収支は前第3四半期連結累計期間比26億65百万円増益の248億21百万円となりました。

役務取引等収支は、法人関連手数料及び預かり資産手数料の増加により、前第3四半期連結累計期間比8億16百万円増益の55億5百万円となりました。

なお、その他業務収支は、国債等債券損益の増加により、前第3四半期連結累計期間比5億49百万円増加しましたが、3億34百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	21,243	892	19	22,155
	当第3四半期連結累計期間	23,957	828	35	24,821
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	21,470	1,002	28	22,437
	当第3四半期連結累計期間	24,258	858	28	25,082
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	226	110	48	281
	当第3四半期連結累計期間	300	29	63	260
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,713	48	72	4,689
	当第3四半期連結累計期間	5,535	52	83	5,505
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,751	78	222	12,608
	当第3四半期連結累計期間	13,614	84	287	13,411
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	8,038	30	149	7,919
	当第3四半期連結累計期間	8,079	31	204	7,906
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	872	11	-	883
	当第3四半期連結累計期間	389	55	-	334
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	402	0	-	402
	当第3四半期連結累計期間	65	55	-	121
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	1,275	11	-	1,286
	当第3四半期連結累計期間	455	-	-	455

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 「相殺消去額()」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引の主たるものは、為替手数料及び代理事務手数料であります。

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は前第3四半期連結累計期間比8億3百万円増収の134億11百万円、役務取引等費用は前第3四半期連結累計期間比12百万円減少の79億6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,751	78	222	12,608
	当第3四半期連結累計期間	13,614	84	287	13,411
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,046	-	-	1,046
	当第3四半期連結累計期間	1,404	-	-	1,404
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,643	75	-	1,719
	当第3四半期連結累計期間	1,590	83	-	1,673
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	128	-	-	128
	当第3四半期連結累計期間	140	-	-	140
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	2,906	1	-	2,908
	当第3四半期連結累計期間	3,605	-	-	3,605
うち保護預り貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	77	-	-	77
	当第3四半期連結累計期間	77	-	-	77
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	56	1	-	58
	当第3四半期連結累計期間	57	1	-	58
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	8,038	30	149	7,919
	当第3四半期連結累計期間	8,079	31	204	7,906
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	304	24	-	329
	当第3四半期連結累計期間	253	23	-	277

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額()」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,222,895	21,698	3,561	3,241,031
	当第3四半期連結会計期間	3,425,337	24,576	3,153	3,446,760
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,110,454	-	3,431	2,107,022
	当第3四半期連結会計期間	2,241,024	-	3,023	2,238,000
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,106,725	-	130	1,106,595
	当第3四半期連結会計期間	1,179,024	-	130	1,178,894
うちその他	前第3四半期連結会計期間	5,715	21,698	-	27,413
	当第3四半期連結会計期間	5,288	24,576	-	29,865
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	4,100	-	-	4,100
	当第3四半期連結会計期間	4,100	-	-	4,100
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,226,995	21,698	3,561	3,245,131
	当第3四半期連結会計期間	3,429,437	24,576	3,153	3,450,860

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. 「相殺消去額()」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,471,604	100.0	2,736,158	100.0
製造業	408,740	16.5	412,855	15.1
農業，林業	1,813	0.1	1,614	0.1
漁業	79	0.0	21	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	1,002	0.0	1,058	0.0
建設業	187,314	7.6	200,112	7.3
電気・ガス・熱供給・水道業	41,034	1.7	44,335	1.6
情報通信業	17,583	0.7	18,560	0.7
運輸業，郵便業	110,056	4.5	117,761	4.3
卸売業，小売業	355,672	14.4	372,187	13.6
金融業，保険業	149,418	6.0	226,786	8.3
不動産業，物品賃貸業	311,670	12.6	329,393	12.0
各種サービス業	184,316	7.5	196,023	7.2
国・地方公共団体	74,541	3.0	74,911	2.7
その他	628,355	25.4	740,533	27.1
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,471,604		2,736,158	

（注）「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当行グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 目標とする経営指標

2022年3月期の目標とする主な経営指標について以下のとおり変更いたしました。なお、当指標につきましては、単体ベースで策定しております。

コア業務純益	128億円
経常利益	133億円
当期純利益	93億円

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題における重要な変更または新たに生じた課題は次のとおりであります。

DX（デジタルトランスフォーメーション）やフィンテックへの対応につきましては、インターネットやスマートフォンを活用したサービスの拡充を中心に進めており、お客さまのニーズにお応えするとともに、新たな顧客体験（CX：カスタマーエクスペリエンス）の提供に向け取り組んでおります。

また、各種手続きや業務のデジタル化を進めることで、生産性の向上やデータの活用による新たな価値の創造を図ってまいります。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への対応につきましては、リスク管理態勢の構築・強化を図っております。

近年、異常気象や自然災害等の気候変動による被害が甚大化しており、気候変動がお客さまや当行の経営基盤に与える影響が徐々に大きくなっています。2021年9月に「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しております。気候変動・環境問題への対応を強化していくとともに、TCFD提言を踏まえた気候変動リスク・機会に関する情報開示の充実に努めてまいります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因に、重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当行グループにおいて、当第3四半期連結累計期間に重要な資本的支出はありません。

また、当行グループの資金の流動性については、現金及び現金同等物及び国債等の売却可能な資産を十分に保有しており、適切な水準の流動性を維持していると考えております。

3【経営上の重要な契約等】

当行は、2021年12月10日開催の取締役会において、株式会社中京銀行（以下「中京銀行」といい、当行と総称して「両行」といいます。）との間で、共同株式移転（以下「本株式移転」といいます。）の方法により銀行持株会社（以下「本持株会社」といいます。）を設立し、経営統合に向けて協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、基本合意書を締結いたしました。

（1）本株式移転の目的

本株式移転によりマーケットシェアの拡大やリソースの追加投入が可能となることを活かし、安定した営業基盤の拡充や収益力の向上により経営環境の変化に対応するとともに、将来にわたり持続可能なビジネスモデルを構築することで、両行の企業価値を高め、ステークホルダーの期待に応え、地域経済の発展への貢献、高度化・多様化するお客さまのニーズへの対応、チャレンジ精神旺盛な企業風土の確立、経営資源の最適な運用、及び最大限の統合効果の実現を達成することを目的とするものです。

（2）本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容、その他の株式移転計画の内容

本株式移転の方法

2022年5月を目途に両行で本株式移転に係る共同株式移転計画を作成し、当該株式移転計画に基づき、両行の株主総会の承認及び必要な関係当局の許認可等を得ることを前提として、2022年10月3日を目途に本持株会社が両行の発行済株式の全部を取得し、その株式に代わる本持株会社の新株式を、両行の株主に対して割当てることを予定しております。ただし、今後、経営統合に向けて協議・検討を進めていく中で、日程又は統合形態等が変更される場合があります。

本株式移転に係る割当ての内容

本株式移転に係る割当ての詳細については、両行の市場株価だけでなく、今後実施される予定のデュー・デリージェンスの結果や、両行がそれぞれ起用する第三者算定機関による株式移転比率算定の結果等、諸要素を踏まえて、両行で誠実に協議の上、本株式移転に係る最終契約において決定いたします。

その他の株式移転計画の内容

現時点では未定であり、今後、両行で協議の上、決定いたします。

（3）本株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

現時点では確定しておりません。

（4）本株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	未定
本店・本社所在地	未定（注1）
代表者の氏名	未定（注2）
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行持株会社（銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務）

（注1） 本持株会社の本店及び本社所在地は、愛知県名古屋市中区栄三丁目14番12号とする予定です。

（注2） 代表取締役社長には当行の取締役頭取が、代表取締役副社長には中京銀行の取締役頭取が、それぞれ就任する予定です。

(5) 中京銀行の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(2021年9月末時点)

商号	株式会社中京銀行
本店の所在地	名古屋市中区栄三丁目33番13号
代表者の氏名	取締役頭取 小林 秀夫
資本金の額	31,879百万円
純資産の額	111,812百万円(連結) 109,465百万円(単体)
総資産の額	2,352,134百万円(連結) 2,348,818百万円(単体)
事業の内容	銀行業

最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

(連結)

	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	30,454百万円	30,924百万円	31,446百万円
経常利益	4,221百万円	3,489百万円	3,632百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,481百万円	2,316百万円	2,333百万円

(単体)

	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	29,793百万円	30,667百万円	31,995百万円
経常利益	4,109百万円	3,938百万円	4,820百万円
当期純利益	3,474百万円	3,127百万円	3,452百万円

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,943,240	10,943,240	東京証券取引所市場第 一部 名古屋証券取引所市場 第一部	権利内容に何ら 限定のない当行 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	10,943,240	10,943,240		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	10,943	-	18,000	-	13,834

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 183,400	-	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,675,900	106,759	同上
単元未満株式	普通株式 83,940	-	-
発行済株式総数	10,943,240	-	-
総株主の議決権	-	106,759	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が62株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	183,400	-	183,400	1.68
計		183,400	-	183,400	1.68

(注)2021年12月31日現在の自己株式数は、183,700株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2021年10月1日 至 2021年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	226,415	539,439
コールローン及び買入手形	590	1,604
買入金銭債権	3,090	6,225
有価証券	2 953,370	2 1,020,661
投資損失引当金	0	0
貸出金	1 2,528,640	1 2,736,158
外国為替	1,975	1,493
その他資産	38,044	40,475
有形固定資産	35,050	34,415
無形固定資産	1,002	767
退職給付に係る資産	7,461	7,807
繰延税金資産	185	200
支払承諾見返	6,014	6,245
貸倒引当金	13,708	14,832
資産の部合計	3,788,132	4,380,662
負債の部		
預金	3,221,635	3,446,760
譲渡性預金	4,100	4,100
コールマネー及び売渡手形	-	168,000
債券貸借取引受入担保金	91,318	48,248
借入金	166,852	417,564
外国為替	1,460	1,109
その他負債	22,227	10,930
賞与引当金	587	-
役員賞与引当金	35	-
退職給付に係る負債	683	586
役員退職慰労引当金	35	39
睡眠預金払戻損失引当金	188	163
偶発損失引当金	1,449	1,483
繰延税金負債	20,484	19,723
再評価に係る繰延税金負債	4,668	4,630
支払承諾	6,014	6,245
負債の部合計	3,541,740	4,129,588
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,883	13,883
利益剰余金	142,074	149,075
自己株式	1,055	1,021
株主資本合計	172,903	179,937
その他有価証券評価差額金	59,345	56,811
繰延ヘッジ損益	100	120
土地再評価差額金	8,413	8,345
退職給付に係る調整累計額	991	1,169
その他の包括利益累計額合計	68,850	66,447
新株予約権	302	300
非支配株主持分	4,335	4,387
純資産の部合計	246,391	251,073
負債及び純資産の部合計	3,788,132	4,380,662

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	41,036	42,016
資金運用収益	22,437	25,082
(うち貸出金利息)	14,171	15,790
(うち有価証券利息配当金)	8,193	9,005
役務取引等収益	12,608	13,411
その他業務収益	402	121
その他経常収益	1,588	1,340
経常費用	34,855	29,600
資金調達費用	281	260
(うち預金利息)	193	156
役務取引等費用	7,919	7,906
その他業務費用	1,286	455
営業経費	19,878	19,110
その他経常費用	2,589	2,187
経常利益	6,181	12,416
特別利益	12	80
固定資産処分益	12	80
特別損失	67	234
固定資産処分損	17	47
減損損失	50	186
税金等調整前四半期純利益	6,126	12,262
法人税、住民税及び事業税	2,552	3,548
法人税等調整額	920	58
法人税等合計	1,632	3,490
四半期純利益	4,494	8,772
非支配株主に帰属する四半期純利益	113	72
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,380	8,700

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	4,494	8,772
その他の包括利益	20,933	2,333
その他有価証券評価差額金	20,563	2,532
繰延ヘッジ損益	21	20
退職給付に係る調整額	348	178
四半期包括利益	25,428	6,439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,301	6,365
非支配株主に係る四半期包括利益	126	73

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによりキャッシュ・バック等顧客に支払われる対価の一部が、営業経費又はその他経常費用として処理する方法から、取引価格より減額する方法に変更しております。また、当行の連結子会社におけるクレジットカード年会費の収益認識基準は、従来、受取時に一括して収益認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務であることから、第1四半期連結会計期間から、経過期間に応じて収益を認識するように変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

(当行と株式会社中京銀行の経営統合に関する基本合意について)

当行は、2021年12月10日開催の取締役会において、株式会社中京銀行との間で、共同株式移転の方法により銀行持株会社を設立し、経営統合に向けて協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、基本合意書を締結いたしました。詳細は、「第2 事業の状況 3 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	2,049百万円	2,054百万円
延滞債権額	38,117百万円	42,595百万円
3カ月以上延滞債権額	1,184百万円	872百万円
貸出条件緩和債権額	3,737百万円	4,224百万円
合計額	45,088百万円	49,746百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	32,105百万円	35,496百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
償却債権取立益	3百万円	0百万円
株式等売却益	5,407百万円	3,255百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	3,828百万円	1,237百万円
偶発損失引当金繰入額	85百万円	34百万円
株式等売却損	712百万円	167百万円
株式等償却	159百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	1,149百万円	1,313百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	537	50	2020年3月31日	2020年6月29日	その他利益剰 余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	537	50	2020年9月30日	2020年12月7日	その他利益剰 余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	752	70	2021年3月31日	2021年6月28日	その他利益剰 余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	968	90	2021年9月30日	2021年12月6日	その他利益剰 余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当金20円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	34,297	6,028	40,326	710	41,036	-	41,036
セグメント間の内 部経常収益	92	151	243	217	461	461	-
計	34,390	6,180	40,570	927	41,497	461	41,036
セグメント利益	5,812	274	6,086	97	6,184	2	6,181

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、固定資産に係る重要な減損損失を認識しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、50百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	35,505	5,784	41,289	727	42,016	-	42,016
セグメント間の内 部経常収益	91	227	319	204	523	523	-
計	35,596	6,012	41,608	931	42,540	523	42,016
セグメント利益	12,153	166	12,319	100	12,419	3	12,416

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、固定資産に係る重要な減損損失を認識しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、186百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。これによる、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントに与える影響額は軽微であります。

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	5,358	282	5,641	656	6,298
預金・貸出業務	208	-	208	-	208
為替業務	1,663	-	1,663	-	1,663
代理業務	3,409	-	3,409	-	3,409
その他	77	282	360	656	1,016
その他経常収益	49	-	49	0	49
顧客との契約から生じる経常収益	5,408	282	5,691	656	6,348
上記以外の経常収益	30,096	5,501	35,598	70	35,668
外部顧客に対する経常収益	35,505	5,784	41,289	727	42,016

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
貸出金	2,528,640		
貸倒引当金(*)	12,927		
	2,515,712	2,569,310	53,597
預金	3,221,635	3,221,671	35

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	四半期連結貸 借対照表計上 額	時価	差額
貸出金	2,736,158		
貸倒引当金(*)	14,026		
	2,722,131	2,779,133	57,001
預金	3,446,760	3,446,778	17

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(有価証券関係)

1. 企業集団の事業の運営において重要なものであるため、記載しております。
2. 四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	63,927	136,006	72,079
債券	538,999	539,682	683
国債	93,285	92,408	876
地方債	163,300	163,408	108
社債	282,413	283,865	1,452
外国債券	77,244	78,044	800
その他	189,166	200,158	10,991
合計	869,337	953,891	84,554

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	67,671	131,645	63,974
債券	590,159	591,530	1,370
国債	126,272	125,692	579
地方債	165,179	165,588	409
社債	298,707	300,248	1,540
外国債券	79,818	79,994	176
その他	205,238	220,928	15,690
合計	942,887	1,024,098	81,211

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、ありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、8百万円(うち、社債8百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したのものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであるため、記載しております。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(注)「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	34,709	1,628	1,628
合 計			1,628	1,628

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約	36,448	789	789
合 計			789	789

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	407.44	808.67
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	4,380	8,700
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	4,380	8,700
普通株式の期中平均株式数	千株	10,751	10,759
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	404.98	803.67
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	65	66
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

2021年11月12日開催の取締役会において、第113期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 968百万円

1株当たりの中間配当金 90円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

株式会社愛知銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 昌紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛知銀行及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四

半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。